

安らぎと活力あるひらかれたまち

「生まれてよかった」

「育ってよかった」

「住んでよかった」

と思えるまちを目指して

概要版

第二次身延町総合計画

平成29年3月

山梨県 身延町

はじめに

身延町長 望月 幹也



本町は、平成16年9月13日に誕生し、12年が経過しました。

この間、平成19年3月に新町建設計画の基本方針や計画内容を尊重し、策定した第一次身延町総合計画により、町民の皆様と行政がお互いに知恵を出し合い、様々な施策によるまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、出生率の低下と若者の転出による少子高齢化と人口減少、過疎化がもたらす生活サービス供給の不足、生活の根幹となる雇用の創出など、今後も一層の取り組みを推し進めていくことが求められています。

このような状況のなか、平成29年度から10年間を期間とし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「第二次身延町総合計画」を策定しました。

本計画は、第一次総合計画において、まちづくりの将来像として提唱した「安らぎと活力ある ひらかれたまち」を継承しつつ、未来の身延町の創造と更なる発展に向けて策定しています。また、平成31年度を目標年度として取り組みを進めている「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策も重点課題として取り込み進めることとしています。

私は、本計画に掲げた施策を着実に実施し、町民の皆様が将来に向かって安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、町民の皆さんに「生まれてよかった」「育ってよかった」「住んでよかった」と思ってもらえるよう、町民優先を尊重し、全力を挙げて取り組みを進めてまいりますので、皆様の積極的な参画とご支援をお願い申し上げます。

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」で構成します。

基本構想

基本構想
平成29年度（2017年）～平成38年度（2026年）

基本計画

前期基本計画
平成29年度～平成33年度

後期基本計画
平成34年度～平成38年度

身延町が目指す将来像と5つの目標

基本理念

身延町民であることに誇りと自覚を持ち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

将来像

「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」

～「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思えるまちを目指して～

この将来像に向け、次の**5つの目標**の実現を目指します。

5つの目標



1

安らぎの暮らしづくり

活き活きと安心して暮らせる快適な環境を築き、**住み続けたいまちと安らぎのある暮らしを実感できる身延町**を目指します。



2

うるおいの環境づくり

緑と水の多様な自然、清涼な空気、美しい景観などの優れた環境が継承され、**うるおいのある環境を実感できる身延町**を目指します。



3

発展の活力づくり

産業の振興や交通網の整備、地域情報化などの基盤を整備拡大する**発展の活力を実感できる身延町**を目指します。



4

学びの人づくり

教育の充実により明日を担う子供たちを育成し、生涯を通じた学習活動の広がりにより、地域文化が醸成され、**心の豊かさや学ぶ喜びを実感できる身延町**を目指します。



5

協働のまちづくり

町内外の多様な交流活動とともに、住民と行政の情報交流と共有化が進み、住民の自主的活動に支えられた連携・分担のまちづくりの仕組みが構築された**地域協働とひらかれたまちを実感できる身延町**を目指します。

基本構想の体系図

身延町が目指すまちづくり

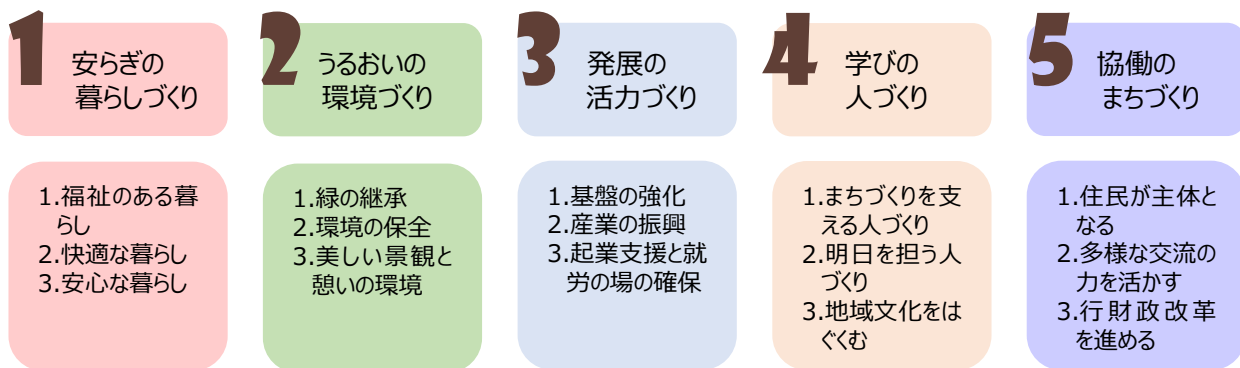
基本理念

身延町民であることに誇りと自覚を持ち、力を合わせて
安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

将来像

安らぎと 活力ある ひらかれたまち

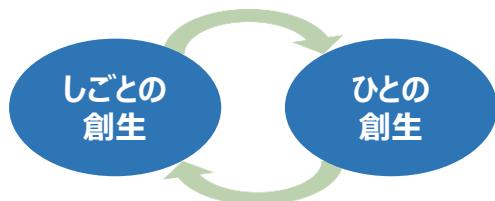
～「生まれてよかった・育ってよかった・住んでよかった」と思えるまちを目指して～



総合計画に取り込み一体的に推進

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちの創生
「しごと」と「ひと」の好循環



総合戦略の基本目標

- 1 地域に根ざした雇用の創出
- 2 町を元気にできる人財の育成
- 3 人の流れをつくり、移住定住の促進
- 4 結婚・出産・子育て環境の充実
- 5 特色ある持続可能な地域社会の形成

前期基本計画の施策の概要

第1章

安らぎの暮らしづくり（福祉・健康・生活）

1 節 福祉のある暮らし

地域ぐるみでの助け合い、支え合いを基本に、高齢者の福祉、子育て環境の整備、ボランティア活動の強化、援助を必要とする人たちの自立への支援など地域福祉体制の充実を図ります。

2 節 快適な暮らし

幅広い世代が住みやすい住宅・宅地の整備を進めます。また、水道施設・下水道施設整備等により快適な暮らしのできる環境の充実を図ります。

3 節 安心な暮らし

結婚・出産・子育ての充実、健康で安心した生活環境、生涯を通じた健康づくりの強化など、保健、地域医療の充実に努めます。
また、消防・救急体制、地震等の災害、非常時に備える防災対策、防犯体制を強化充実し、安心・安全なまちづくりを推進します。

第2章

うるおいの環境づくり（環境保全・景観整備）

1 節 緑の継承

豊かな自然と緑の保全、地球温暖化に対する取組みの推進など環境保全活動を強化し、うるおい豊かな緑の自然環境を継承します。

2 節 環境の保全

ごみの減量化とリサイクル、環境美化活動や不法投棄防止対策の強化など、環境保全の取組みを地域ぐるみで推進し、快適な生活環境の維持に努めます。

3 節 美しい景観と 憩いの環境

四季のうるおいのある景観・花の名所づくりなどをさらに進め、住民と本町を訪れる人たちが憩える場の整備充実に努めます。

小学生の絵「私たちのまち身延町の未来」



前期基本計画の施策の概要

第3章

発展の活力づくり（基盤・産業）

1 節 基盤の強化

環境の保全と防災対策を基本とし、町の発展に効果的で効率的な土地利用を進めます。中部横断自動車道開通に伴う町内道路網の改善と交通手段の利便性の向上に努めます。また、生活基盤と防災機能の充実など安心して生活できる集落環境の整備を進め、交通ネットワークの強化を図ります。さらに、情報化社会に即応できる地域情報化への取組みを推進します。

2 節 産業の振興

豊かな自然環境と共生する農林業、賑わいをつくりだす商工業と地場産業、交流や観光の推進と連携する観光関連業を振興し、若者世代や女性の就業・雇用の充実を進め、地域経済の活性化を図ります。

また、特に観光においては、国内外観光客の誘客を強化し、交流人口の拡大に努めます。

3 節 起業支援と就労の場の確保

地域課題に協働で取り組む新たな付加価値を生み出す事業おこしへの支援を強めます。また、地域産業を担う後継者育成と創業支援を図りながら町内の就労の場の確保に努めます。

第4章

学びの人づくり（生涯学習・教育・文化）

1 節 まちづくりを支える人づくり

生涯にわたりスポーツ・文化を学び、交流する機会を提供することで、町民の自己啓発を促し、地域活動へ参加することで、生涯学習の充実したまちづくりに努めます。

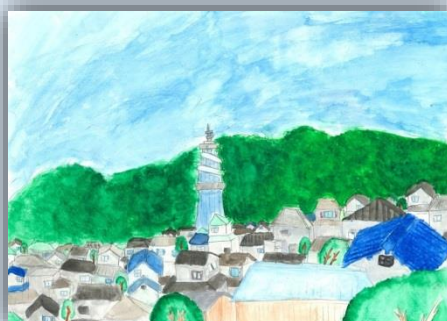
2 節 明日を担う人づくり

学校再編に対応した学校施設の整備や通学環境の改善を図り、また、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく活動・地域の魅力を理解し、地元への愛着を持てるような活動を進め、心身ともに健康で創造性豊かな明日を担う子どもたちの育成に努めます。

3 節 地域文化を育む

歴史文化遺産の継承に努め、芸術文化の振興による幅広い交流活動を通じ、町の誇りとなる地域文化を育み、地域文化の発信を推進します。

小学生の絵「私たちのまち身延町の未来」



前期基本計画の施策の概要

第5章

協働のまちづくり（交流・協働・行財政）

1 節 住民が 主体となる

まちづくり活動の基礎となる住民の日常的な暮らしに身近なコミュニティ活動の育成を進め、地域の課題解消を自らの問題とする積極的な取り組みを推進します。また、男女共同参画社会の形成に努めます。

まちづくりの様々な動向や情報を住民に提供し、住民の意見や提案をまちづくり諸施策に反映していくため、住民と行政の情報交流による多様な住民参画を進めます。また、まちづくりの諸分野において、住民が自ら考え、行動し、住民が主体となる自主的な活動を促進し、住民と行政が一体となって進める協働のまちづくりの仕組みを強化します。

2 節 多様な交流の 力を活かす

町内外の住民のふれあいと交流の機会を充実し、多様な人の力をまちづくりに活かしていきます。

また、交流を通じて町の情報を広く発信していくことを強化し、身延町の魅力を求める新たな定住者や事業所等の受け入れを推進します。

3 節 行財政改革を 進める

地方分権に対応しながら、厳しい財政状況の中、行政全般の変革を図りつつ、行財政運営の改革を進めます。そのため、職員の意識改革、行財政の健全化、町民自治の充実に努めます。また、広域での対応が必要な行政課題に対しては、関係市町村、県との連携を強化し、市町村の枠を超えた共通の課題に取り組んでいきます。

あらゆる分野を対象に総合的にまちづくりを進める



観光の魅力アップ
「しだれ桜の里づくり」



うるおいの環境づくり
「環境保全グリーン活動」



公共交通の充実
「町営バス・乗合いタクシー」



安らぎの暮らしづくり
「防災体制」「健康づくり」



結婚・出産・子育て環境の充実
「児童館・学童保育」



協働のまちづくり
「住民が主体」



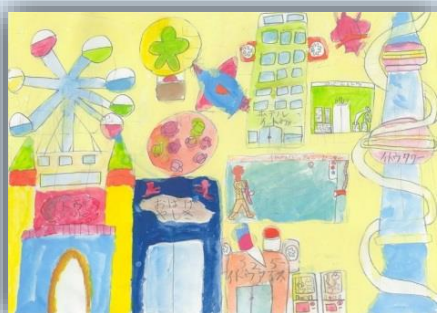
学びの人づくり・まちを元気にできる人財育成
「町長と語る高校生の集い」
「ソーシャルデザインみのバーしょん」



雇用の創出
「あけぼの大豆6次産業化など」



小学生の絵 「私たちのまち身延町の未来」



〒409-3392
山梨県南巨摩郡身延町切石350
TEL : 0556-42-2111
FAX : 0556-42-2127
<https://www.town.minobu.lg.jp/>